

4/15

平成19年(2007年)

選挙特集号

# 広報 むこう

向日市長選挙  
特集号



●向日市役所 (〒617-8665 京都府向日市寺戸町中野20 ☎075 (931)1111 FAX075 (922)6587) ●編集 秘書広報課 ●http://www.city.muko.kyoto.jp/

## 向日市長選挙

投票日は

投票時間は

4月22日(日)

午前7時~午後8時

### ■ご注意ください

4月22日(日)の投票日には、次のことに注意してください。

- (1) 投票時間は、午前7時から午後8時までです。
- (2) 投票所へは、「入場整理券」を忘れずに持ってきてください。入場整理券を忘れたり、紛失されたときは、投票所の係員にお申し出ください。
- (3) 投票所で本人確認のため、誕生日日を伺いますのでご協力ください。
- (4) 投票所に行く前に、あなたの決められた投票所(入場整理券の表に書いてあります)をもう一度確かめてください。投票所の位置は、裏面の地図でご確認ください(入場整理券にも投票所の地図を同封してお届けしています)。
- (5) 手の不自由な方や、読み書きのできない方のために代理投票の制度があります。また、目の不自由な方は、点字投票ができますので、投票所の係員にお申し出ください。

※代理投票された場合でも投票の秘密は守られます。

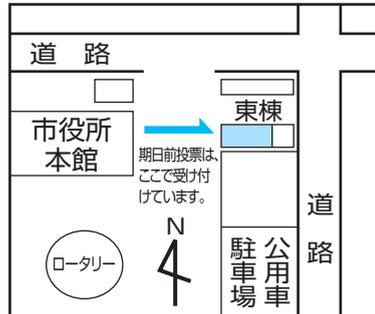
### ご利用ください 期日前投票

4月16日(月)~21日(土) 午前8時30分~午後8時

4月22日(日)の投票日にレジャーや用務または病気やお産などのため、投票できない方は、前もって「期日前投票」ができます。

●場所 向日市役所本館東棟会議室

※期日前投票をされる方は、  
入場整理券を持ってお越しください。



ご確認ください

### 入場整理券

入場整理券は、世帯ごとに取りまとめ封筒で郵送します。



### ■郵便で不在者投票をする制度があります■

郵便による不在者投票の対象者

	身体障害者手帳	戦傷病者手帳	介護保険被保険者証
心臓・じん臓・呼吸器・直腸・ぼうこう・小腸	1級または3級	特別項症から第3項症	—
両下肢・体幹・移動機能	1級または2級	特別項症から第2項症	—
免疫の障害	1級から3級	—	—
要介護状態区分	—	—	要介護5

※上表の障害の程度に該当される方は、選挙管理委員会までお問い合わせください。

### ■向日市長選挙の投票ができる方■

年齢要件	昭和62年4月23日以前に出生の方
住所要件	引き続き3か月以上向日市に住所を有する方

#### ●向日市へ転入された方

平成19年1月14日以前の届出	投票できます。
平成19年1月15日以降の届出	投票できません。

#### ●向日市から転出された方

期間に関係なく、転出届をされた方は投票できません。

#### ●向日市内で転居された方

平成19年4月5日以前の届出	新住所の投票区で投票できます。
平成19年4月6日以降の届出	旧住所の投票区で投票できます。

選挙についてのお問い合わせ

向日市選挙管理委員会 ☎931-1111(内線510,511)

■この選挙の投・開票速報は、インターネット向日市ホームページ(http://www.city.muko.kyoto.jp/)でお知らせします。■